

2012年度 文部科学省「世界展開力強化事業」

***Campus ASEAN* 名古屋大学**
ASEAN地域発展のための
次世代国際協力リーダー養成プログラム

***日本法”SEND”ショートプログラム**

*名古屋大学大学院法学研究科 特任助教

*宮島良子

目次

- ① 学生の変化・進化・声
- ② ASEAN地域発展のための次世代
国際協力リーダー養成プログラム
- ③ 日本法”SEND”ショートプログラム
- ④ 学生の変化・進化の要因

①学生の変化

	派遣前 (平均)	派遣後 (平均)	変化 (平均)
留学に興味がある	3.75	4.92	+ 1.17
留学生と交流したい	3.58	4.67	+ 1.08
ASEAN地域について興味がある	3.42	4.83	+ 1.42
ASEAN地域の言語について興味がある	2.42	4.00	+ 1.58
専門性を高めたい	3.58	4.58	+ 1.00
幅広い知識を持ちたい	3.75	4.75	+ 1.00
英語で外国人と交流できるようになりたい	4.25	4.67	+ 0.42
海外で発表や議論ができるようになりたい	4.00	4.83	+ 0.83
日本文化・社会を学びたい	2.92	4.67	+ 1.75
日本文化・社会を外国人に伝えたい	3.00	4.17	+ 1.17
SENDの経験を日本の人々に伝えたい	2.92	4.75	+ 1.83

5を最高とする5段階評価 (n=11)

学生の「進化」

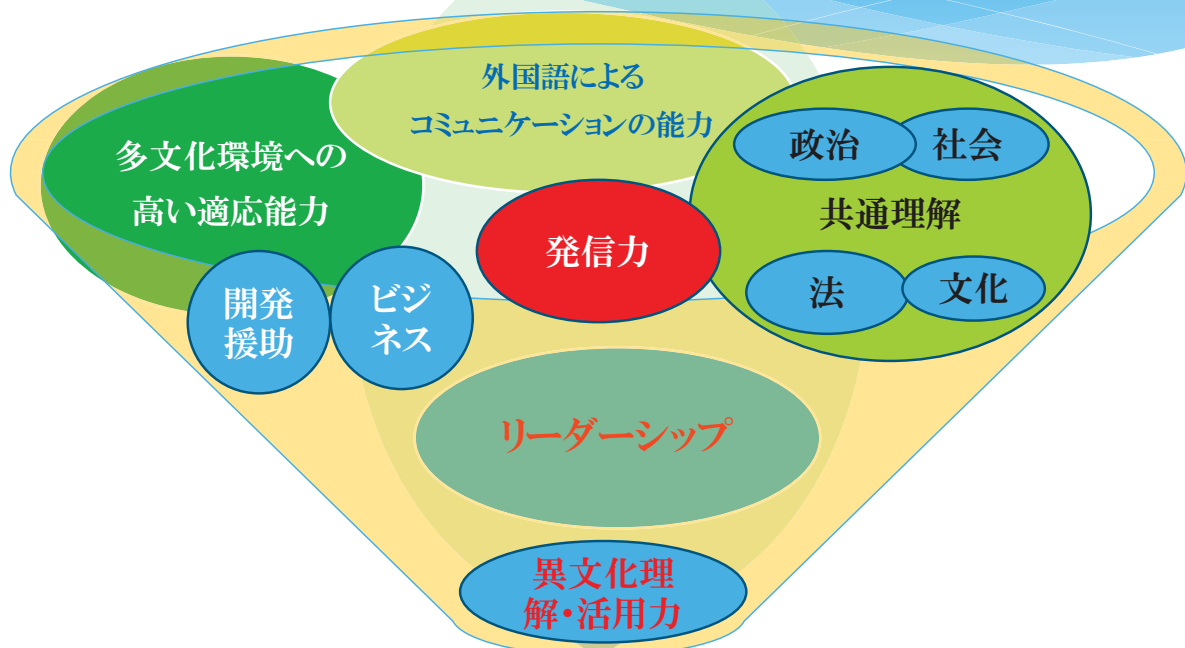


国際シンポジウム(2012年3月11日)において英語で積極的に発表。ASEAN諸国の代表から賞賛の声が上がった。

学生の声

- * 将来の職業選択や活動のためのヒントを得た。
- * 二か国訪問することによってASEANの多様性を実感した。
- * 多面的な視点を意識するようになった。
- * 比較法的な視点を持つようになった。
- * ハングリー精神を持つようになった。
- * ASEAN地域への親近感を抱くようになった。
- * 同世代の優秀で学習意欲に溢れる学生との交流によって刺激を受け、学習意欲を高めた。
- * 生き生きとした人々の姿勢が日々の暮らしを明るく変えることに気付いた。

②ASEAN地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム



プログラムの内容及び質保証の枠組み

ASEAN地域発展のための次世代国際協カリーダー養成

- 援助モデルの転換：産業・外交・援助の連携，民間の役割
- 経済・法・政治・外交・開発分野の専門知識と分野横断的な政策への応用力を兼ね備え，異文化理解・活用力を発揮できる人材育成の必要性

コンソーシアムによるプログラム運営と 学外者を交えた評価・質保証

連携先ASEAN大学：

- チュラロンコン大学
- シンガポール国立大学
- フィリピン大学
ロスバニョス校
- ガジャ・マダ大学
- ハノイ法科大学
- ホーチミン市法科大学
- カンボジア王立法経大学



プログラム 運営委員会

学生交流単位互換

評価・質保証 委員会

国際機関・産業界

名古屋大学：

- 国際開発研究科
- 法学研究科・法学部
- 法政国際教育協力研究センター
- 経済学研究科・経済学部
- 農学国際教育協力研究センター



Student Exchange Nippon Discovery (派遣学生による日本語・日本文化指導支援)

□ 派遣前の事前教育

- 英語でのコミュニケーション・プレゼンテーション
- 日本語教育支援
- 日本社会・歴史・経済・法制度についての一般教養



日本法教育研究センター使用教材

□ 派遣時の活動

- 日本法教育研究センターでの「日本史・公民」、「日本の法システム」講義補助
- 日本語教育・日本文化体験プログラム(習字・折り紙・節分・ひな祭り・七夕行事等)実施による教授ノウハウ習得

□ 現地サポート体制

- 日本法教育研究センターの活用
(現地コーディネーターの連絡調整により大学や高校で出前講義)
- 体系的な教材の開発

ハノイ法科大学 日本法教育研究センター

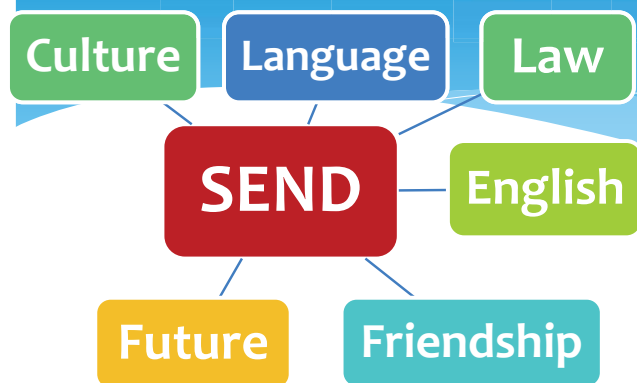


王立法経大学 日本法教育研究センター



ホーチミン市法科大学 日本法教育研究センター

③ 日本法SENDショートプログラム



2012年度参加学生:11名内訳:

学部1年生	5名
2年生	1名
3年生	1名
4年生	2名
法科大学院生	2名

研修・準備

《事前》

- サバイバルASEAN諸国語講座
- 異文化理解ワークショップ:対話を通して情報収集(ヒューマンライブラリー方式)
- 日本紹介活動準備
- テレビ会議をつないだ、CJLの学生との交流
- 日本語・文化指導支援準備
- 危機管理研修等

《事後》

- 報告書の作成、報告会の実施
- 国際シンポジウム等への参加
- ASEANの法制度勉強会への参加等



研修日程

A・ベトナム(ハノイ)、インドネシア(ジョグジャカルタ・ジャカルタ)

B・ベトナム(ホーチミン)、カンボジア(プノンペン)

事前研修

2月6日 プログラム概要説明など
2月7日 情報収集・講義など
2月8日 活動について打ち合わせなど
2月15日 必要物資確認・現地語講座など
2月16日 現地語講座など

研修A

2月21日 出発
2月22日 顔合わせ・ローファーム訪問
2月23日 ハノイ市内見学
2月24日 ハロン湾見学
2月25日 行政法講義・CJL授業補助・JICAの方と食事会
2月26日 ホーチミン廟見学
2月27日 CJL授業補助・JICA訪問
2月28日 VJCC訪問・日本文化紹介・日本企業の方と食事会
3月1日 司法省訪問・CJL授業補助・インディペンデントリサーチ
3月2日 ハノイからジョグジャカルタへ移動
3月3日 ボロブドゥール見学・マーケット見学
3月4日 UGM訪問・学部長表敬・ビジネス法講義・特別講義
3月5日 特別講義・日本文化紹介
3月6日 クラトン・ブランバナン・モスク見学・フェアウェルディナー
3月7日 ジャカルタへ移動・日本国大使館訪問
3月8日 モナス・バタヴィア・国立博物館見学・平石弁護士講義
3月9日 ジャカルタから乗換地バンコクへ
3月10日 セントレア着

研修B

2月21日 出発
2月22日 CJL授業補助・ウェルカムディナー
2月23日 クチトンネル見学
2月24日 メコンデルタ見学
2月25日 ローファーム訪問・英語講義参加・法律事務所訪問
2月26日 英語講義参加・戦争博物館見学・CJL授業補助
2月27日 地区裁判所訪問・現地企業家訪問
2月28日 CJL授業補助
3月1日 市裁判所訪問・日本文化紹介・Family Mart訪問
3月2日 ホーチミンからプノンペンへ移動
3月3日 CJL授業補助に関する打ち合わせ
3月4日 CJL授業補助・市裁判所訪問・JICAの方と食事会
3月5日 CJL授業補助
3月6日 JICA授業見学・オフィス訪問・特別講義・英語講義参加
3月7日 ECCC見学・国会訪問・日本人企業家訪問
3月8日 フィールドリサーチ・キリングフィールド見学
3月9日 王宮見学・博物館見学・ロシアンマーケット見学・プノンペン発
3月10日 セントレア着

事後研修

3月11日 国際シンポジウムに参加
3月12日 デンソー見学・ブラザー見学

活動① 学生交流

日本を発信する

- ASEANで日本語を学んでいる学生たち、日本に興味を持っている学生たちとの交流
- 英語や日本語で日本文化、社会などの紹介
- 日本語教育、日本法教育などの支援

日本史授業支援@日本法教育研究センター



英語での発表/文化交流



活動②英語による授業の受講 留学を体験する



特別講義+通常授業見学

活動③ 訪問

ネットワークを構築する

司法省

裁判所

法整備関係

日系企業

日本大使館

弁護士
事務所

JICA

日本人
起業家

各地で活躍する名大修了生・関係者・日本人との出会い



④学生の変化・進化の要因

- * ①ASEAN二国間を訪問することで
相対比較ができた。
- * ②日本法教育研究センターの学生たち
との交流が刺激となった。
- * ③海外で活躍する日本人との出会いが具体的な
ロールモデルとして提示され、海外での生活
が身近なものになった。
- * ④事前研修での「日本として誇れるものは何か」
という問いが内省を促し、目標設定に役立った。

今後

- * 他団体での活動、フォーラムなどで意欲的に発信。
 - * 日本法SENDセメスタープログラム用事前勉強会に日本法SENDショートプログラムの学生も参加。
 - * 日本法SENDショートプログラム参加者のうち、3名が日本法SENDセメスタープログラムに参加予定。
-
- * プログラムの更なる充実を図る